

令和2年3月18日

上天草市国土強靱化地域計画を策定しました

上天草市では、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」の趣旨を踏まえ、大規模自然災害が発生しても「被害を最小限に抑え、迅速に復旧復興できる強さとしなやかさをもった強靱な地域」等をつくりあげる取り組みをとりまとめ、国、県及び民間事業者など関係者相互の連携のもと、災害に強く安心安全な上天草市のまちづくりを着実に推進していくために「上天草市国土強靱化地域計画」を策定しましたのでお知らせいたします。

記

1 策定体制

策定体制については、副市長を座長とする策定プロジェクトチーム、その下部組織となる企画政策課長を幹事長とする策定プロジェクトチーム幹事会を組織し策定した。

(1) 策定プロジェクトチーム（座長：副市長）

委員：各部長・財政課長 事務局 企画政策課・危機管理情報課

(2) 策定プロジェクトチーム幹事会（幹事長：企画政策課長）

委員：総務課長、財政課長、監理課長、開発プロジェクト推進課長、建設課長、都市整備課長、農林水産課長、産業政策課長、観光おもてなし課長、生活環境課長、福祉課長、学務課長、水道局長、上天草総合病院事務長

※オブザーバー

熊本県天草広域本部 総務振興課長、農地整備課長、技術監理審議員

2 計画の概要

(1) 位置付け

第2次総合計画と並列する形で、特に防災減災に資する地域の強靱化に特化した計画と位置付ける。

(2) 計画期間

当面の課題に対応するため、第1期として令和2年度から令和6年度までの5年間。ただし、計画の期間中であっても、必要に応じて見直しを行う。

(3) 進捗管理

施策ごとにKPIを設定して達成状況を把握し、計画全体の評価・公表を行う。

(4) 想定災害

雨（洪水・内水氾濫・土石流等）、風（強風・竜巻・高潮等）、地震（地盤振動・液状化・津波等）、気候（渇水等）など本市の地域特性を踏まえ設定

(5) 基本目標等

国土強靱化計画及び県の国土強靱化地域計画を踏まえ、4つの基本目標、9つの事前に備える目標、49のリスクシナリオ、7の施策分野を設定

2 上天草市国土強靱化地域計画に計上した事業数

＜施策分野：①行政機能/消防/防犯・交通安全、②住宅・都市/地域保全/市民・地域、③保健医療・福祉、④ライフライン/情報通信、⑤産業、⑥交通・物流、⑦教育＞

(1) 施策分野ごとの施策数：129 施策

①：38 施策、②：34 施策、③：20 施策、④：9 施策、⑤：10 施策
⑥：11 施策、⑦：7 施策

(2) 具体的な事業数：334 事業

ハード事業 248 事業

①：9 事業、②：81 事業、③：7 事業、④：1 事業、⑤：25 事業
⑥：106 事業、⑦：19 事業

ソフト事業 86 事業

①：29 事業、②：22 事業、③：14 事業、④：8 事業、⑤：6 事業
⑥：4 事業、⑦：3 事業

※ ハード事業は施策に紐づく具体的な事業、ソフト事業は施策数

3 その他

上天草市国土強靱化地域計画は、上天草市ホームページに掲載



(連絡先)

総務企画部危機管理情報課

担当 課長：岡元、課長補佐：荒木

電話 0964-26-5544 (直通)

FAX 0964-56-4972